



報道関係者 各位

令和3年7月19日（月）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 高橋 和磨

総務企画官 金田 宏由

（電話）028（634）9111

## 日光公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年7月17日（土）、栃木労働局日光公共職業安定所（栃木県日光市今市本町32-1。以下「ハローワーク日光」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、7月14日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、16日（金）の夜に発熱し、17日（土）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク日光では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。